

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
YICビューティモード専門学校	平成18年3月13日	中川 達也	〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8210				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人YIC学院	平成19年4月1日	井本 浩二	〒 754-0021 (住所) 山口県山口市小郡黄金町2番24号 (電話) 083-976-8111				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
衛生	衛生専門課程	美容学科	平成20(2008)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	厚生労働省指定美容師養成施設、美容師国家試験合格を目標とし、専門的な美容技術・知識の習得を目指す。企業連携・外部イベントの参加等を通じ、実践力、責任感、創造力、コミュニケーション力を身につけ、自発的に物事を考え自ら判断し、率先して行動できる人材を育成する。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能資格:美容師免許国家資格・ビューティ・ビジネス実務検定・ヘアケアマイスター認定試験(JHCMA)・パーソナルカラリスト検定(JAPCA)・日本メイクアップ技術検定3級(JMA)・ネイリスト技能検定3級(JNEC)・ABEまつ毛エクステンション検定・ジェルネイル初級検定 他						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 67 単位	21 単位	46 単位	0 単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)				
120人	99人	0人	0%				
就職等の状況	■卒業者数(C)		48	人			
	■就職希望者数(D)		47	人			
	■就職者数(E)		46	人			
	■地元就職者数(F)		22	人			
	■就職率(E/D)		98	%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		48	%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		96	%			
	■進学者数		0	人			
	■その他						
	家居のため。アルバイト (令和5年度卒業者にに関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 株式会社EARTH、株式会社ハッピーヘアライフホールディングス、有限会社ウィスタリアフィールド、Lapis株式会社、株式会社ベティ、HAIR774.有限会社ビューティサロン ニュースタイル、株式会社ライブス、株式会社AUBE.有限会社美髪、株式会社blanc他、							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載						
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.vic.ac.jp/bm/">https://www.vic.ac.jp/bm/</a>						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
	総授業時数					単位時間	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位時間		
	うち必修授業時数				単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位時間		
	(B: 単位数による算定)						
	総授業時数					67 単位	
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位		
	うち企業等と連携した演習の授業時数				2 単位		
うち必修授業時数				67 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				2 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				2 単位			
教員の属性(専任教員)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				人		

教員について記入

④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	人
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2人
計	6人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4人
---	----

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
・学科の専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会(教育課程編成委員会)を置く。  
・審議事項は次の事項とする:カリキュラムの企画・運営・評価、各授業科目の内容・方法の充実及び改善、教科書・教材の選定、教員研修。  
・委員会には学校関係者のほか、専攻分野に関する企業等の役員または有識者を1人以上加えることとし、企業等との連携を密にする。  
(以上 学校法人YIC学院 教育課程編成委員会規則 より抜粋)

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
・「学校法人YIC学院は、設置する専門学校各校の各学科に、専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とした委員会を置く。」(学校法人 YIC学院 教育課程編成委員会規程第2条より)  
・カリキュラムは、教育課程編成委員会の意見等を参考に、学内教育課程編成委員会において編成する。教職員会議での検討を経た後、理事会の承認を受け最終決定。  
・授業内容・方法の改善・工夫等については、教育課程編成委員会の意見を参考に、可及的速やかに対応する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日

名 前	所 属	任期	種別
佐竹 章宏	山口県美容業衛生同業組合 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	①
糸賀 義将	有限会社ビューティサロン・ニュースタイル 代表取締役 社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
山村 朋之	株式会社ライブス 代表取締役 社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	③
中川 達也	校長		—
河津 道正	副校長		—
日當泰浩	事務長		—
千村 希人	教務課長		—
大宮 友美子	教務係長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)  
年間2回(6月～8月、2月～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年7月26日(水) 14:00～15:00  
第2回 令和6年3月22日(金) 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

美容学生の就職後職業教育について、アイラッシュ職に就く学生に対し、即戦力として校内検定を実施。また、ヘッドスパに組み込む「ヘッドマッサージ技術」を「総合基礎」に取り込み、学生の技術力向上を図った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・山口県内の、学生の住居近くの施設を選定している。
- ・学生の興味分野や就職希望分野(進路)も踏まえ、実習指導者との連携がとれる施設を選定している。
- ・指導者の監督の下、見学・実習を行い職業理解に努める。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・実習、演習においては企業間と「講師派遣契約書」、科目について「覚書」を交わしている。
- ・実習・演習の方法・成績評価の方法について実習指導者・教員・学生間で共有している。
- ・実習期間中は教員が電話あるいは訪問して状況確認を行い、問題があれば対応について協議する。実習指導者が記入する成績評価表と、実習終了後に行う報告会での報告内容を踏まえ、教員が最終成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	技術の補助、手伝い・着用したタオル、クロス等の洗濯、サロン内での言葉遣いの修得・サロンワークでの一連の流れを修得・美容基礎技術の修得・他	県内各美容所登録済サロン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(教員の研修等の基本方針)

- ・YICグループ教職員研修規程に基づき計画的に研修を実施している。
- ・常に変化する業界動向に合わせて、技術・知識の確認をするために、企業企画・イベントの参加を推奨している。
- ・資格取得のための研修を推奨している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度中国地区理容美容学校施設長・校長および教職員研修会	連携企業等:	中国地区理容美容学校協議会
期間:	令和5年10月14日(土) 13:30～令和5年10月15日(日)～12:00	対象:	教員
内容:	講話:4講話(自己理解を深めるキャリアセミナー、恋する未来の描き方、ライフイズビューティフル、相手をやる気にさせる話術)		

研修名:	令和5年度即戦力養成講習会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和5年11月6日(月)9:30～16:20	対象:	教員
内容:	ヘッドマッサージ技術、頭部のセット技術(美容)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ホームルーム活動の事例紹介とグループアプローチのファシリテーション	連携企業等:	学校法人YIC学院
期間:	令和5年12月25日 9:30～12:30	対象:	教員
内容:	主体性・学びへの意欲や社会性、他社との関係性を育てることを目的とし、HR活動、G.Aを活用できる能力を養う。		

研修名:	コマシラバス主体的協働的ブラッシュアップ講習	連携企業等:	学校法人YIC学院
期間:	令和5年12月27日 13:30～16:30	対象:	教員
内容:	自分のコマシラバスを魅力的・効果的にするための工夫・改善を自らの知見に加え、仲間のアイデアを反映しながらコマシラバスの作成を継続的に行う必要性を実感して、今後担当科目のより効果的なコマシラバス作成を意識的に行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度即戦力養成講習会	連携企業等:	公益社団法人 日本理容美容教育センター
期間:	令和6年8月26日(月)～令和6年12月16日(月) 9:45～16:30(全5回)	対象:	教員
内容:	ハンドマッサージ技術、クリエイティブ・テクニカルスタイル技術(美容)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	中国地区理容美容学校協議会 施設長・校長および教職員研修会	連携企業等:	中国地区理容美容学校協議会
期間:	令和6年10月12日(土)13:20～令和6年10月13日(日)11:00	対象:	施設長・校長・教職員
内容:	教員資格のオンデマンド化、美容とメンタルマネジメント、発達障害の理解と支援、カット技術デモンストレーション		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校関係者評価委員会において、本校が行う自己点検評価の結果と根拠を示し、とくに当該年度の重点項目を中心に意見等をまとめ報告書を作成していただく。
- ・学校関係者評価委員会からの報告書に基づいて本校の自己点検評価を見直し、次年度の改善計画における重点項目を決定する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
-------------	-------------

(1)教育理念・目標	1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標
(2)学校運営	7 管理運営
(3)教育活動	2 教育の内容
(4)学修成果	4 教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5 学生支援
(6)教育環境	3 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5 学生支援
(8)財務	8 財務
(9)法令等の遵守	7 管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	6 社会的活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・本校で実施した自己点検評価・改善計画を学校関係者評価委員会に提出し、意見・協議結果をもとに学校機能評価報告をまとめ、年報・ホームページで公開する。改善計画にもとづき学校運営や教育の改善を計画的に行う。  
またシラバスがテキストの目次に基づくものが多く、具体性がない。  
今後、シラバス・コマシラバスの整備をインストラクショナル・デザインを取り入れて改善していくことに決定した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
柴田 こず恵	美容学科平成20年3月卒 Y's hair GRAN TERRACE	令和6年4月1日～令和8年3月31日	卒業生代表
縄田 典行	学校法人 高川学園高等学校 就職進路部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	高校関係者
安達 祐樹	在校生 保証人	令和6年4月1日～令和8年3月31日	保証人代表
佐竹 章宏	山口県美容業生活衛生同業組合 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	職能団体
糸賀 義将	有限会社ビューティーサロン・ニュースタイル 代表取締役 社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業代表
山村 朋之	株式会社ライブス 代表取締役 社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日	企業代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.yic.ac.jp/bm/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に則り、原則として、ガイドラインが推奨する内容(提供する情報の項目例)全てについて、ホームページ上にて情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科(コース)等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校の評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.yic.ac.jp/bm/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

美容学科（衛生専門課程）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	・法制度の概要、衛生行政の概要、美容師法	2	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	・理美容業界に特化した、公衆衛生、環境衛生、感染症、衛生管理技術	1.2	90	3	○			○			○	
3	○			保健	・人体の構造や機能について当頸部を中心に学び理解を深め、皮膚とその付属器官の詳細を学び、毛髪や頭皮、お客様の健康状態を判断する知識を学ぶ。	1.2	90	3	○			○			○	
4	○			化粧品化学	シャンプー、トリートメント料、パーマ、カラー剤などの原材料の知識を得ることで、正しい取り扱いを学ぶ。	1.2	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	・総論、日本の美容業の歴史、ファッション文化史・日本編、ファッション文化史・西洋編、礼装の種類、ファッションの造形原理	1.2	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	・器具の取り扱い、デザイン、色彩等、美容技術全般	1.2	150	5	○			○			○	
7	○			運営管理	・美容業に特化した接客、経営戦略・マーケティング、経営管理、労務管理、健康管理	1	30	1	○			○			○	○
8	○			美容実習	・シャンプーイング、ヘアカットイング、パーマントウェービング、ヘアセッティング、ヘアカラーリング、エステティック、ネイル技術、メイクアップ、着付け技術、着付けの基礎、花嫁化粧着付け、ヘアアレンジ、ベーシックカット	1.2	900	30		○		○			○	○
9		○		カットクリエイティブ演習	・ヘアデザイン、フォート技術・ヘアカラーの基礎技術をベースとしたステップアップ演習	2				○		○				○
10		○		トータルビューティ演習	・メイク（2級検定対策）・着付け・ヘアアレンジ・ブライダルコーディネート・アイラッシュ（検定対策）	2				○		○				○
11	○			総合基礎	・カット、メイク、ネイル等の基礎的な技術を習得した上で、新しいスタイルも交え、サロンで通用する技術をカット から仕上げまでを学ぶ。	1	150	5		○		○			○	○
12	○			修了制作	・テーマに基づき、1年次学習成果をウィッグ制作にて表現し、技術、知識の習得度合いを評価する。	1	30	1		○		○			○	○
13	○			卒業制作	・テーマに基づき、2年間の学習成果（セット・カット・パーマ・ブリーチ・カラー・メイク・ネイル）を駆使して人体モデルを1体以上仕上げる。	2	30	1		○		○			○	○
14	○			国試対策	国家試験課題（第1課題、第2課題）を修得するための演習。実技、筆記、衛生面の全てを修得する。	2	90	3		○		○			○	
15	○			インターシップ	・技術の補助手伝い・タオル・クロス洗濯・お客様への雑誌、飲料の手伝い・サロンでの言葉使いの習得・サロンワークの流れの習得・美容基礎技術の習得	1	60	2		○			○		○	○

16	○		一般教養Ⅰ	・サービススタッフの資質、専門知識、一般知識、対人技能、実務技能	1	60	2	○			○		○	○
17	○		一般教養Ⅱ	・サービススタッフの資質、専門知識、一般知識、対人技能、実務技能の応用	1.2	60	2	○			○		○	○
合計					17 科目			67 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業年次の年度末において次の要件をすべて満たしていること。 a. 美容学科においては、履修単位の合計が67単位以上であること。ただし、必須課目47単位、選択必須課目20単位以上であること。 b. 当該年次の学費、教材費等が納められていること。 c. 卒業制作を完成させていること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：履修方法は講義、演習、実習	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。